

利用料金表 特別養護老人ホーム 愛日荘園

(負担率1割)

要介護度	介護保険対象料金		介護保険対象外料金(自己負担分)				利用料金 月額:円 (30日換算)
	介護保険サービス費 (月額:円)	各種加算 合計額 (月額:円)	減額認定 段階	食費 (月額:円)	居住費 (月額:円)	管理料 (月額:円)	
要介護度 1	547	92	第4段階	1,380	840	3,000	89,932
			第3段階	650	370		53,932
			第2段階	390	370		46,132
			第1段階	300	0		32,332
要介護度 2	614	92	第4段階	1,380	840	3,000	92,061
			第3段階	650	370		56,061
			第2段階	390	370		48,261
			第1段階	300	0		34,461
要介護度 3	682	92	第4段階	1,380	840	3,000	94,221
			第3段階	650	370		58,221
			第2段階	390	370		50,421
			第1段階	300	0		36,621
要介護度 4	749	92	第4段階	1,380	840	3,000	96,350
			第3段階	650	370		60,350
			第2段階	390	370		52,550
			第1段階	300	0		38,750
要介護度 5	814	92	第4段階	1,380	840	3,000	98,415
			第3段階	650	370		62,415
			第2段階	390	370		54,615
			第1段階	300	0		40,815

加算内訳(全介護度共通)

個別機能 訓練加算 (月額:円)	精神科医療養 指導加算 (月額:円)	栄養マネジ メント加算 (月額:円)	日常生活継続 支援加算 (月額:円)	夜勤職員 配置加算 (月額:円)	認知症専門 ケア加算 (月額:円)	口腔衛生管理 体制加算 (月額:円)	福祉施設処遇 改善加算 ※別記
12	5	14	36	22	3	30	5.9%

<福祉施設処遇改善加算について>

利用月の介護保険サービス費と加算の合計額の5.9%に相当する額が加算されます。

<随時(事由発生時)加算について>

- 経口維持加算 経口食維持のための計画書に基づく摂食管理を提供した場合に1日あたり28円をご負担いただきます。
- 療養食加算 医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合に1日あたり23円をご負担いただきます。

減額認定段階の概要

第4段階	1~3段階に該当しない方
第3段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税を課税されていない方で合計所得金額と年金(非課税含)収入額の合計が年間80万円以上の方
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税を課税されていない方で合計所得金額と年金(非課税含)収入額の合計が年間80万円以下の方
第1段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方または、生活保護を受給されている方